



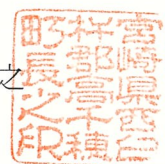
高千穂町職員採用試験

高千穂町告示第 1 1 6 号

令和 7 年度高千穂町職員採用試験を次のとおり実施する。

令和 7 年 1 2 月 5 日

高千穂町長 甲斐 宗之



令和 7 年度高千穂町職員採用試験実施要領

1 採用試験の種類、職種、採用予定人員及び職務の内容

試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つの職種についてだけ受験できます。なお、受付締め切り後は職種の変更は認めません。

職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
一 般 事 務 (A)	若 干 名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
土 木 (B)	若 干 名	町長部局等に勤務し、専門業務に従事します。
社 会 福 祉 士 (C)	若 干 名	町長部局等に勤務し、専門業務に従事します。

《採用試験に関する詳細問い合わせ先》

高千穂町役場総務課人事係

〒882-1192
電 話

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井 1 3 番地
0 9 8 2 - 7 3 - 1 2 0 0

2 受験資格

(1) 学 歴

学歴は問いません。

(2) 年齢及び資格

職 種	受 験 資 格
一 般 事 務 (A)	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者。
土 木 (B)	平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者で、高等学校以上を卒業し、土木に関する専門課程を履修した者、または令和8年3月31日まで履修する見込みの者に限ります。
社 会 福 祉 士 (C)	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者（令和7年度の試験において資格取得見込みの者を含む。）に限ります。

※全ての職種において普通自動車運転免許を有すること。

3 欠格事由

次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 高千穂町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試 験 の 日 時	試 験 場	合 格 発 表
令和8年1月18日（日） 7：30 受付開始 8：10 着 席 8：30 試験開始 14：00頃 試験終了予定	高千穂町役場 西臼杵郡高千穂町 大字三田井13番地	令和8年2月中旬までに役場前掲示板に掲示するほか、合格者、不合格者のいずれにも文書通知します。

※体調不良の場合は、受験を控えていただくようお願いします。

5 試験の方法

試験については、高等学校卒業程度の試験を次のとおり実施します。

試験科目	内 容
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60題）
人物試験	職務適応性検査
作文試験	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
人物試験	個別面接

6 受験手続

(1) 申込用紙請求先等

ア 申込用紙の交付場所……高千穂町役場総務課人事係

イ 郵便による申込用紙の請求方法

請求先 〒882-1192 宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地

高千穂町役場総務課人事係 まで

封筒の表に「高千穂町職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った、宛先明記の返信用封筒（A4判が入る大きさ）を必ず同封し、総務課人事係に請求してください。なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 申込時の注意事項

身体に障がいのある方で、車いすを使用されるなど受験に際して要望のある方は、会場準備等の都合がありますので、受験申込書の「受験の際の要望事項」欄に障がいの程度等その内容を記入してください。

(3) 申込用紙の提出先

〒882-1192

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井13番地 高千穂町役場総務課人事係 宛

申込手続 所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の氏名及び住所を忘れずに書いてください。）を記入し、最近3か月以内に撮影した写真と85円切手を所定のところに貼って提出してください。

写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けられない場合がありますので注意してください。

※ 郵送する場合は必ず郵便局の窓口で簡易書留郵便にして、その際郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は、受験票が到着するまで保管しておいてください。

なお、封筒の表には、「高千穂町職員採用試験受験」と朱書きしてください。

(4) 受付期間

令和7年12月8日(月)～令和8年1月6日(火)

8時30分から17時15分まで (土曜・日曜・祝日を除く。)

※ 郵送の場合は令和8年1月6日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。令和8年1月12日(月)を過ぎても受験票が到着しない場合は、高千穂町役場総務課人事係(Tel0982-73-1200)に連絡してください。

7 合格から採用まで

最終合格者は職種ごとに決定され、それぞれの採用候補者名簿に登載され、そのうちから任命権者によって採用が決定されます。

この名簿からの採用は原則として令和8年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。

8 給与・勤務条件等

(1) 給与

高千穂町職員の給与に関する条例に基づいて給与が支給されるほか、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務条件・休暇等

勤務時間は1日7時間45分、原則として土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は休みとなっています。休暇には、年20日の年次有給休暇(4月採用者は、初年度については15日。)のほか主なものに次のような有給休暇があります。

- ・夏季休暇……………3日間
- ・結婚休暇……………5日間
- ・病気休暇……………最高90日間

9 その他

採用された方で、高千穂町育英資金の貸与を受けている方は、町内に定住される場合は育英資金の返還免除の対象となります。

10 試験関係情報の提供(緊急連絡)について

災害等による試験日程の変更やその他の緊急連絡を高千穂町ホームページに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

高千穂町ホームページアドレス <http://www.town-takachiho.jp/>

11 問い合わせ先 高千穂町役場総務課人事係 TEL:0982-73-1200